

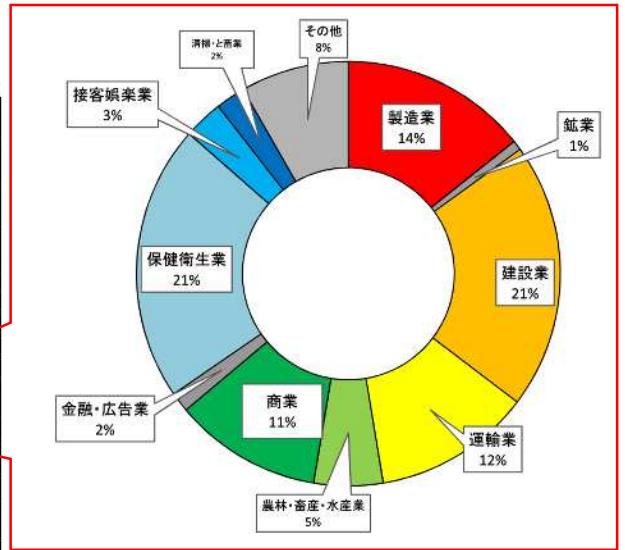
敦賀署通信（令和6年12月号）

敦賀労働基準監督署管内の業種別労働災害発生状況

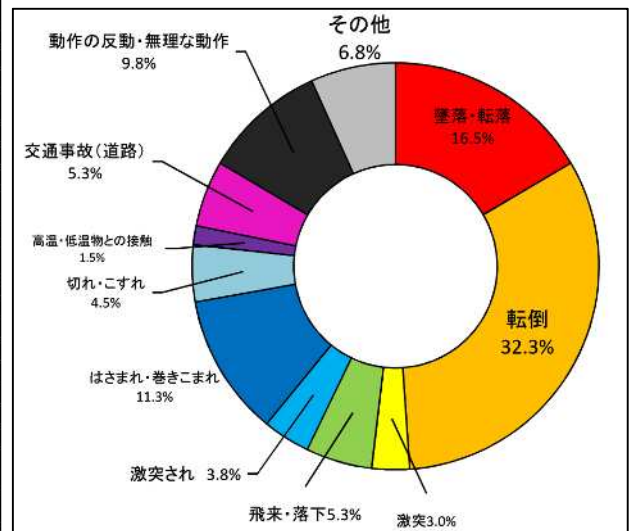
令和6年速報（対前年同期比較）
令和6年11月末速報

業種	休業4日以上の死傷災害				死亡災害		
	6年	5年	対前年増減	増減率(%)	6年	5年	対前年増減
全産業	133	128	5	3.9	1	4	-3
製造業	19	22	-3	-13.6	1	2	-1
食品製造業	5	3	2	66.7	1	1	
繊維工業・繊維製品製造業	1	0	1	—			
木材・木製品・家具等製造業	3	6	-3	-50.0		2	-2
パルプ・紙・印刷・製本業	1	0	1	—			
化学工業	2	4	-2	-50.0			
窯業土石製品製造業	0	1	-1	-100.0			
鉄鋼・非鉄金属製造業	0	0	±0	—			
金属製品製造業	0	0	±0	—			
一般機械器具製造業	0	0	±0	—			
電気機械器具製造業	3	0	3	—			
輸送用機械等製造業	1	1	±0	—			
電気・ガス・水道業	0	0	±0	—			
その他の製造業	3	7	-4	-57.1			
鉱業	1	0	1	—			
建設業	27	12	15	125.0			
土木工事業	9	6	3	50.0		1	-1
建築工事業	11	2	9	450.0			
木造家屋等建築工事業	3	0	3	—			
その他の建設業	7	4	3	75.0			
運輸業	16	17	-1	-5.9		1	-1
鉄道等・道路旅客運送業	1	2	-1	-50.0			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業	15	15	±0	—		1	-1
その他の運輸交通・港湾運送業	0	0	±0	—			
農林・畜産・水産業	7	4	3	75.0			
林業	2	2	±0	—			
商業	15	15	±0	—			
小売業	11	13	-2	-15.4			
金融・広告業	2	0	2	—			
保健衛生業	28	37	-9	-24.3			
社会福祉施設	20	33	-13	-39.4			
接客娯楽業	4	4	±0	—			
旅館業	2	1	1	100.0			
飲食店	2	3	-1	-33.3			
ゴルフ場の事業	0	0	±0	—			
清掃・と畜業	3	3	±0	—			
ビルメンテナンス業	2	1	1	100.0			
その他	11	14	-3	-21.4			
警備	2	9	-7	-77.8			

※ 休業4日以上の死傷災害数は労働者死傷病報告による。死亡災害は死亡災害報告による。



令和6年 事故の型別 労働災害発生状況



監督署からのお知らせ

詳細は、二次元コードから

建設業の労働災害が前年同期比で比べて大きく増加しています。建設業界は、年末から年度末にかけて業務繁忙となり、より災害が発生する傾向がありますので、今一度「安全第一」を徹底しましょう。

建設現場の安全に向けたリーフレット



令和7年1月1日から、労働安全衛生関係の一部手続きの電子申請が原則義務化されます。
(同日より労働者死傷病報告の様式が一部変更となります)



「転倒」を事故の型とする労働災害が多く発生しており、管内で発生した労働災害の1/3を占めています。

冬季は降雪や路面の凍結による「転倒」災害の増加が見込まれることから、早期に労使間で冬季特有災害防止について話し合い、安全対策準備を進めましょう。

また、令和6年12月1日～令和7年2月28日は「冬季無災害運動」の推進期間となっています。上記の「転倒」災害に加え、「交通事故」、「墜落・転落」、「除雪作業時の重機との接触」、「一酸化炭素中毒」等の冬季特有災害にも注意が必要です。併せて労使間で話し合い、準備を進めることが大切です。

令和6年4月1日より、化学物質の自主的管理規制が全面施行となっています。今一度、職場内で使用する化学物質の確認をし、適切な措置が講じられているか確認してみましょう。

新たな化学物質規制に関するリーフレット

